

構造耐力規定に係る既存不適格調書

年 月 日

建築主事 様

建築主 氏名

調査者 事務所名

(設計者) 氏名

資格 ()級建築士()登録第 号

増築等に係る既存建築物に対する構造耐力規定(法第20条)の緩和規定(法第86条の7・令第137条の2)適用にあたり報告します。

1. 既存不適格建築物の状況

(1) 建物概要

所有者							
所在地							
用途		構造		階数		延べ面積	m ²

(2) 不適格事項の概要 (※1)

イ. 既存不適格の部分	ロ. 既存不適格の規定	ハ. 不適格になった時期
1)		年 月 日
2)		年 月 日
3)		年 月 日
4)		年 月 日
5)		年 月 日

※ 欄が不足する場合は別紙に記載して下さい

(3) 建築履歴及び新築増築の時期を示す書類 (※2)

工事等 種 別	工事部分の 床面積	検査済証 の有無	検査済証 年 月 日	確認の 有無	確認番号 年 月 日	その他新築、増築等 の時期を示す書類
新 築	m ²	有 ・ 無	第 年 月 号日	有 ・ 無	第 年 月 号日	
	m ²	有 ・ 無	第 年 月 号日	有 ・ 無	第 年 月 号日	
	m ²	有 ・ 無	第 年 月 号日	有 ・ 無	第 年 月 号日	

(4) 基準時以前の建築基準法関係規定の適合

確認方法	☐ 現地調査 ☐ 図面 (意匠図・構造図・施工図) と現地の照合
	☐ その他 ()

2. 増築等に係る部分の概要

□ 増 改 築	基準時における延べ面積		(A) m ²	(b)=A/20 m ²	(c)=A/2 m ²
	今回増築等に係る部分の 床面積の合計		(d) m ²	基準時以降増築等を行 った部分の面積	(e) m ²
	該当する 適用区分 にレ	☐ 適用区分1	規模制限なし(令第137条の2 第一号 イ)		
		☐ 適用区分2	規模制限なし(令第137条の2 第一号 ロ EXP.J分離)		
		☐ 適用区分3	基準時の1/2以下(令第137条の2 第二号 イ) … d+e≤c		
		☐ 適用区分4 (基礎補強)	基準時の1/2以下(令第137条の2 第二号 ロ) … d+e≤c (法20条第1項第四号建築物に限る)		
		☐ 適用区分5	基準時の1/20以下かつ50m ² 以下(令第137条の2 第三号 イ) … d+e≤b, 50		

☐ 大規模の修繕・大規模の模様替	☐ 構造耐力上の危険性が增大しない(令第137条の12第1項) 以下、5.のみ記入
---	--

3. 構造耐力規定の緩和条件 (適用区分1～5のいずれか及び各適用区分内のすべての項目に該当すること)

☐ 適用区分1	規模制限なし(令第137条の2第一号 イ)
・ 令第3章第8節(増改築に係る部分は令第3章)の規定に適合 (※4) ・ 耐久性等関係規定に適合 →4. (1)へ ・ 建築設備(屋上突出の水槽・煙突、給排水管、昇降機等)は、各規定に適合 ・ 屋根ふき材等は、昭46建設省告示第109号の基準に適合 ・ 特定天井の規定(平25年国交告771号第3または大臣認定または落下防止措置)に適合	

☐ 適用区分2	規模制限なし(令第137条の2第一号 ロ EXP.J分離)
○ 増改築部分について ・ 令第3章の規定に適合 (※4) ・ 令第129条の2の3(建築設備の構造強度)に適合 ○ 既存部分について ・ 耐久性等関係規定に適合 →4. (1)へ ・ 建築設備(屋上突出の水槽・煙突、給排水管、昇降機等)は、各規定に適合 ・ 屋根ふき材等は、昭46建設省告示第109号の基準に適合 ・ 特定天井の規定(平25年国交告771号第3または大臣認定または落下防止措置)に適合	
下記適用区分2-1～2-3のいずれかに該当	
☐ 適用区分2-1【平17国交省告示第566号第2第一号イ】 ・ 令第3章第8節(構造規定)により安全性を確認 (※4)	
☐ 適用区分2-2【平17国交省告示第566号第2第一号ロ】 ・ 地震に対して令第3章第8節(構造規定)により安全性を確認 (※4) ・ 地震以外に対して令第82条第一号～三号により安全性を確認 (※4)	
☐ 適用区分2-3【平17国交省告示第566号第2第一号ハ】 ・ 耐震診断基準(新耐震基準も含む)への適合性によって安全性を確認 →4. (2)へ ・ 地震以外に対して令第82条第一号～三号により安全性を確認 (※4)	

(1) 耐久性等関係規定の確認

(2) 耐震診断または新耐震基準への適合性によって安全性を確認

(3) 釣り合いの良い耐震壁の配置等の基準への適合性によって安全を確認

5. 総合所見

《 添付図書等 》

- ※1 既往工事の履歴がある場合は、既存建築物の平面図及び配置図に各既往工事に係る建築物の部分が分かるように示すこと。
- ※2 建築年が明記された公的証明書：確認済証(写)、検査済証(写)又は同証明書、登記事項証明書、他
- ※3 構造関係規定について危険性が増大しない方法について、調査者(設計者)の意見を示すこと。
- ※4 構造図及び構造計算書を添付すること。
- ※5 各規定に適合していることを示す図書を添付すること。
- ※6 耐震診断書を添付すること。(第三者機関による耐震診断の評価を受けた場合は、評価書(写)の添付で可)
- ※7 適合性の確認状況を示す書類(構造計算書、調査結果報告書、写真等)がある場合は適宜添付すること。
- ※8 その他改修計画等、その他必要と認められる図書等を添付すること。

《 記載方法等 》

1. 既存不適格建築物の状況

- ・ (2) 不適格事項の概要について、ロ. 既存不適格の規定欄には、該当する法令の条項(例：法第○条第○項第○号)を記入してください。ハ. 不適格になった時期欄については、ロ. 欄に記載した法令の施行日を記載してください。
- ・ (3) 建築履歴及び新築増築の時期を示す書類について、添付図書※2に記載された内容と一致するように記入してください。
- ・ (4) 基準時以前の建築基準法関係規定の適合について、既存部分が、基準時(上記(2)に記載の既存不適格となった時期)以前の建築基準法関係規定に適合していることについて、確認を行った方法を選択し、□にチェックしてください。

2. 増築に係る部分の概要

- ・ (A)～(e)までの面積を記載し、該当する適用区分の□にチェックしてください。

3. 構造耐力規定の緩和条件

- ・ 適用区分1から3のいずれかに該当すること。
- ・ 該当する適用区分欄に→が記載してある場合は、次の4. 安全確認の方法について、該当する部分を記入してください。

4. 安全確認の方法

- ・ 3. 構造耐力規定の緩和条件で、該当する適用区分において指示のあった項目について、該当するものの□にチェックしてください。
- ・ (2)については、耐震診断、又は新耐震基準への適合性のいずれか該当する方の□にチェックしてください。

5. 総合所見欄

- ・ 本申請に係る既存不適格建築物、及び増改築後の建築物全体の構造(安全性等)について所見を記載してください。

